

平成24年

第2回定例会

会議録

(第1号)

平成24年6月14日

平成24年第2回 江 差 町 議 会 定 例 会

◎ 期日及び場所

平成 24 年 6 月 14 日（木） 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会 期 の 決 定

〔議 長 諸般の報告〕

日程第 3 所管事務調査の中間報告について

日程第 4 閉会中の継続調査の申し出について

〔町 長、教育長 行政報告〕

日程第 5 一般質問

日程第 6 報告第 1 号 平成 2 3 年度江差町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 7 報告第 2 号 出資法人江差町土地開発公社に係る経営状況について

日程第 8 議案第 1 号 平成 2 4 年度江差町一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 9 議案第 2 号 平成 2 4 年度江差町公共下水道事業特別補正予算（第 1 号）について

日程第 1 0 議案第 3 号 平成 2 4 年度江差町奨学金特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 1 議案第 4 号 平成 2 4 年度江差町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 2 議案第 5 号 江差町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 1 3 議案第 6 号 江差町手数料条例の一部を改正する条例について

日程第 1 4 議案第 7 号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 1 5	議案第 8 号	江差町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
日程第 1 6	議案第 9 号	平成 2 4 年度江差町一般会計補正予算（第 3 号）について
日程第 1 7	議案第 1 0 号	工事請負契約について
日程第 1 8	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 1 9	推薦第 1 号	江差町農業委員会委員の推薦について
日程第 2 0	選挙第 1 号	江差町選挙管理委員会委員の選挙について
日程第 2 1	選挙第 2 号	江差町選挙管理委員会委員補充員の選挙について
日程第 2 2	発議第 1 号	民意をゆがめる衆議院の比例定数削減に反対する意見書の提出について
日程第 2 3	発議第 2 号	2013 年度国家予算編成における教育予備確保・拡充に向けた意見書の提出について
日程第 2 4	発議第 3 号	道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出について
日程第 2 5	発議第 4 号	けいれん性発作障害（SD）の研究・治療等の推進を求める意見書の提出について
日程第 2 6	発議第 5 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第 2 7	発議第 6 号	北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書の提出について
日程第 2 8	発議第 7 号	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の改正を求める意見書の提出について
日程第 2 9	発議第 8 号	基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の拡充を求める意見書の提出について
日程第 3 0	発議第 9 号	若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書の提出について
日程第 3 1	発議第 1 0 号	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書の提出について
日程第 3 2	発議第 1 1 号	父子家庭支援策の拡充を求める意見書の提出について
日程第 3 3	発議第 1 2 号	平成 23 年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置について
日程第 3 4	発議第 1 3 号	管理型産業廃棄物処分場の民間計画に関する事務調査について（管理型産業廃棄物処分場の民間計画に関する調査特別委員会）
日程第 3 5	発議第 1 4 号	議員の派遣について

◎ 出席議員（12名）

議	長	打	越	東	亜	夫
副	長	室	井	正		行
議	員	小	笠	原		満
	〃	薄	木	晴		午
	〃	飯	田	隆		一
	〃	萩	原			徹
	〃	小	笠	原	淳	夫
	〃	横	山	敬		三
	〃	若	山	明		廣
	〃	大	門	和		子
	〃	小	野	寺		真
	〃	小	林	栄		治

◎ 欠席議員（0名）

◎ 出席説明者

町	長	濱	谷	一	治
副	長	長	谷	川	篤
教	長	新	木	秀	幸
総	長	澤	口	純	一
政	長	田	畑		明
税	長	清	水	直	樹
健	長	高	橋	勝	則
町	長	金	子		登
環	長	結	城	孝	好
農	長	福	島		平
追	長	小	田	島	訓
建	長	大	坂	敏	文
ひ	長	広	島	良	二
学	長	小	笠	原	正
社	長	木	村		晃

（議会事務局）

局	長	松	尾	幸	春
書	記	尾	山		徹

(開 会 10:00)

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員数は、12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから、平成24年 第2回江差町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、薄木議員、小林議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

「小野寺委員長」

おはようございます。議会運営委員会から報告をいたします。議会運営委員会は5月22日6月8日そして本日14日ですが、3回開催いたしました。議員の皆さんに別紙でお手元に渡しておりますが、協議内容は以下のとおりですので省略させていただきます。以上の協議内容につきまして議運で審議いたしました。更には、一般質問は4名から通告がありました。

それで一般質問についてですが、従来通り一問一答方式を採用しまして、質問回数は再々質問までの3回としまして、答弁を含め60分の時間制、1回目の質問、答弁については演壇で、再質問以降は自席行う従来通りで行いたいと思います。

町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる、これも従来通り。反問の質疑応答に要する時間は、60分の制限時間外とすることを確認しました。

以上の内容につきまして、今回の定例議会は会期、6月14日本日の1日とするということで議会運営委員会で決しました。以上、よろしくお願ひいたしま

す。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

おはかりします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりになりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質問・答弁については、演壇により再質問以降については、自席で行うことします。

質問の回数は再々質問まで、答弁を含め60分の時間制を採用して行うこと、又、理事者においては、議員からの質問・質疑に対して議長の許可を得て反問できることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定いたしました。

次に、議長から諸般の報告をします。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 所管事務調査の中間報告について議題とします。

議会運営委員会から、会議規則第47条の規定に基づき、中間報告したいとの申し出がありますので、申し出のとおり、中間報告を受けることとしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」)の声

(議長)

異議なしと認めます。よって、委員会の中間報告を受けることに決定しました。

議会運営委員会に付託の「議会運営に関する事務調査」について、委員長の中間報告を求めます。

「小野寺委員長」

「小野寺委員長」

議会運営委員会からの中間報告をいたします。議会運営委員会として事務調査として議会運営に関する事案をこの間、続けて参りました。

特に議員の皆さんに大変ご協力いただいたんですが、町民と議会の対話集会を開催することにし、先だって皆さんのご協力で実行いたしました。

このことについて、中間報告の中で経緯等を報告したいと思います。

経緯であります、この間重ねてきました議会運営委員会等の論議を踏まえまして4月の17日に町民と議会の対話集会を開催致しました。

町民に開かれた議会づくりを目指しましてこの間、議会活性化特別委員会や議員協議会、そして議会運営委員会での事務調査を重ねて今回、実施に至ったものです。

参加者は16名と少なかったのですが、参加者のほとんどが発言して町行政に関する議場での議論や議会のチェック機能について意見が出されました。また議員に対する質問も出されまして、それぞれ議員から答えるなど、充実した対話集会となりました。

議会運営委員会といたしましては、今後、議員協議会等の場で議員全体の意見集約をしながら、今後の対話集会について引き続き議論していくこととします。

以上、議会運営委員会の中間報告といたします。

(議長)

委員長の中間報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望がありませんので、質疑を終結します。

以上で、議会運営委員会の中間報告が終わりました。

日程第4 閉会中の継続調査の申し出について、議題とします。

総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会運営委員会から、調査中の事件につき、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、継続調査の申し出がありました。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。ご異

議ありませんか。

(「異議なし」) の声

(議長)

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、町長、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。「町長」

「町長」

おはようございます。

最初に『平成23年度江差町各会計決算見込みについて』でございます。

平成23年度の各会計につきまして、5月末をもって出納閉鎖をいたしましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額50億5,481万3千円に対し、歳出総額48億1,105万1千円となり、歳入歳出差引2億4,376万2千円となりました。

このうち、繰越明許費の繰越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、276万8千円を差し引いた後の実質収支が、2億4,099万4千円となりました。このうち地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、1億8,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額6,099万4千円は平成24年度に繰り越しいたしました。

これにより、平成23年度末の現在高に決算剰余金処分による積立額を加えた財政調整基金の現在高は、15億7,639万9千円となりました。

平成23年度におきましても、財政健全化計画の実績を踏まえた行財政改革の継続を基本方針とし、平成24年度決算において実質公債費比率を18%未満とすることを目標として財政健全化に取り組んできたところでございます。財政健全化は道半ばではございますが、この決算見込みを見ても、着実に健全化が図られているものと理解をしているところでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては別紙資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

次に『平成23年度江差町水道事業会計決算概要について』でございます。

平成23年度の水道事業会計につきまして、3月末をもって出納閉鎖をいたしましたので、決算概要についてご報告申し上げます。

当年度の損益計算において、営業収益で2億9,428万7千円営業費用では4億2,167万9千円となり、1億2,739万2千円の営業損失となるものです。

また、営業外収益は9,983万2千円、営業外費用では1億381万2千円となり、営業損失と合わせ1億3,137万2千円の経常損失となり、これに特別損失5千円を加え、当年度純損失は1億3,137万7千円となるものであります。

これにより、平成23年度末の欠損処理金は、前年度未処理欠損金を加えた11億5,092万2千円となるものであります。

また、貸借対照表については、別紙資料のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。

最後に『寄附採納について』ご報告申し上げます。

3件の寄附採納についてでございます。

最初に、平成24年4月25日、江差町字柏町7番地の『名達 孝』様『名達 雅人』様より、「山車会館充実のために」と山車模型13台とガラスケースのご寄贈がございました。

ご寄贈いただきました山車模型はミニチュアながら細部まで大変精巧に造られており、ご厚志に沿うよう、ガラスケースに入れ江差山車会館に設置させていただいているところであります。

次に、平成24年5月24日、函館市へ転居されました『木村勝美』様より、図書館の図書充実のためにと、江差町及び檜山地方に関する書籍26冊のご寄贈がありました。木村様は、江差町文化財調査委員として永きにわたりご活躍をいただいた縁で、ご寄贈いただいた書籍の一部は江差町郷土資料館において利用させていただいております。

次に、平成24年6月6日、『江差同郷会会長 晴山雅人』様より、「江差追分振興のために」と現金10万円のご寄附いただきました。奇しくも本年は江差追分全国大会50周年の年であります。ご寄附いただきました現金につきましてはご厚志に報いるよう、江差追分の更なる発展・普及のために活用させていただくこととして検討していきたいと考えております。

以上のご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼を申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

(議長)

次に「教育長」

「教育長」

『江差中学校改築基本・実施設計業務プロポーザル審査の結果について』で
ございます。私の方から行政報告させていただきます。

江差中学校の改築整備に当たり、基本設計及び実施設計を担う業者を選定す
るため、去る4月13日に「江差中学校改築基本・実施設計業務プロポーザル
審査委員会」を設置し、江差町の入札参加資格や過去10年以内に2,000
㎡以上の小・中学校の設計実績を2件以上持つ等の資格条件を付与し公募した
ところ、道内外から10社の応募がありました。

応募された10者を第一次審査として、4月27日に管理技術者や実績など
の書類審査で、上位6社を選定し、第二次審査である技術提案を求めました。

第二次技術審査は、5月23日に公開で実施しました。

第二次審査は、技術提案書の提出順にAからFの呼称を与え、プレゼンテ
ーションの順番は、くじ引きにより決定しました。1社につき10分のプレゼン
テーションと10分の質疑応答を行い、時間の延長は行なわず、発表者に対し
ては、社章の着用や企業が特定できる情報の提示を禁止し、審査委員に対し
ても、6者の公開ヒアリングが全て終了するまで退室を認めませんでした。なお、
審査委員へは、本プロポーザルに参加した全ての者及び第一次審査を通過した
6者が特定できる情報は一切与えずに厳正な審査としました。

ヒアリング終了後、審議に入り、各審査委員の評価を基に自由に意見交換を
行いました。その後に最終評価を行い、集計結果は、総合得点と順位が審査委
員に提示され、その結果について審議したところ、最優得点者を最優秀者、2
位得点者を次点者に特定しました。最優秀者に選ばれたのは、札幌市の株式会
社アトリエブク、次点者は株式会社ドーコン・株式会社北匠建築事務所JV
でした。

審査委員長を務めた森教授は、審査講評の中で、最優秀者は「本プロポーザ
ルの趣旨を的確に理解していたこと、江差という固有の文脈を組み込んだ中学
校の実現へ積極的であること、提案が理論と技術に裏付けられ具体的で説得力
があったことを通じて、信頼たる設計者として評価されたといえる」と述べて
おります。

また、本プロポーザルは、参加業者の技術力や設計能力を審査するものであ
り、二次審査で提案された最優秀者の意匠など平面計画がそのまま建設される
ものではないことをご理解願います。

町では、その後、最優秀業者と設計料等について協議し、本定例議会に補正
予算として提案しておりますのでご理解を頂きたいと存じます。なお、今後は、
議会や整備検討委員会の意見を聴取する機会を設けながら、よりよい江差中学
校の設計ができるよう検討努力してまいりますのでご理解を頂きたいと存じま
す。

以上でございます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。